

逗子市通所型サービス（独自）サービスコード表【令和8年6月～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で5回以上利用した場合	1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1日割				59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2	※1月の中で9回以上利用した場合	3,621単位	3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2日割				119単位	119	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき
A 6	1123	通所型独自サービス 2 2				事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき	
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4		
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割				1単位減算	-1	1日につき
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき	
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4		
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)		150単位加算	150	
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)		160単位加算	160	
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88単位加算	88	
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援 2	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)		200単位加算	200	
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	

A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	マ	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ	介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000	加算		1月につき
A 6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000	加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000	加算		
A 6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000	加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000	加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000	加算		
A 6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000	加算			
A 6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000	加算			
A 6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000	加算			
A 6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000	加算			
A 6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000	加算			
A 6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000	加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A 6	8001	通所型独自サービス 1 1 ・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割・定超		59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 1 2 ・定超		3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割・定超		119単位		83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 2 1 ・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき	
A 6	8013	通所型独自サービス 2 2 ・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A 6	9001	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割・人欠		59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割・人欠		119単位		83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 2 1 ・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき	
A 6	9013	通所型独自サービス 2 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位